

第1回江東区消防団運営委員会議事録

開催日時	令和8年1月27日（火）14時00分から15時00分まで
開催場所	江東区防災センター4階 災害対策本部室
諮問事項	「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」
出席者	委員長 大久保 朋果（江東区長） 委員 釧先 美彦（区議会議員）、おおやね 匠（区議会議員） さがやま ともえ（区議会議員）、西部 ただし（区議会議員） 星野 博（区議会議員）、佐藤 信夫（区議会議員） 眞貝 裕利子（学識経験者）、山下 勝義（学識経験者） 綾部 吉行（学識経験者） 高橋 典之（深川消防署長）、長谷川 新一（城東消防署長） 赤澤 光幸（深川消防団長）、青木 清美（城東消防団長） (敬称略)
欠席者	委員 吉川 保彦（学識経験者） (敬称略)
傍聴者	なし
配布資料	次第 資料1 江東区消防団運営委員名簿 資料2 都知事諮問事項(5東消防消第431号)に対する答申結果 資料3-1、3-2 都知事諮問事項(7東消防消第427号)について 資料4 諮問に対する審議予定
審議次第	1 開会 2 委員紹介 3 区長挨拶 4 議長挨拶 5 報告 都知事諮問事項（令和5年8月16日付 5東消防消第431号）「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」についての答申結果 6 議題 都知事諮問事項（令和7年6月23日付 7東消防消第427号）「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」に対する審議 7 閉会
審議内容	
事務局	開会の挨拶及び委員紹介
委員長	区長挨拶

委員	区議会議長挨拶
委員長	<p>それでは、早速、前回、江東区から提出した答申に対し、東京都で取りまとめた答申結果、対応方針について事務局よりご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2をご覧ください。令和5年8月16日に東京都知事から特別区内各消防団運営委員会に対して、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について諮問され、令和7年3月31日をもって、各特別区内消防団運営委員会から答申がなされました。東京消防庁としては、各運営委員会からの答申内容を踏まえ、特別区消防団の更なる組織力向上を図るため、資料2の3ページ目、4ページ目のとおり、対応方針に基づき、各種施策を講じていくこととなっております。</p> <p>江東区消防団運営委員会でご審議いただいた結果については、資料2の1ページ目、2ページ目のとおりでございますが、概ね、特別区消防団運営委員会の答申結果に反映されております。以後、特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について説明いたしますが、全てを説明いたしますと、かなりの時間を要してまいりますので、各項目と主な対応方針のみ説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料2の3ページ目、「特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について」をご覧ください。オレンジ色のマーカーで色塗りされている部分が、江東区消防団運営委員会で提出された答申とほぼ同じ内容となっております。</p> <p>3の「主な答申と対応方針」について説明させていただきます。</p> <p>まず一つ目、「活動を継続したいと思える組織の活性化方策関係」になります。主な答申として、可搬ポンプによる放水を伴う実践的な訓練の推進、地域特性に応じた訓練の推進、火災以外の災害対応訓練の充実、防災や救急知識を活かした災害活動や訓練指導による地域貢献、消防団行事の内容見直しや効率的な訓練による負担軽減、既存の研修・講習の拡充及び資格取得を活かし続ける体制の確立、協力事業所団員や特殊技能団員などのあらゆる分野に長けた消防団員を講師とした知識・技術の教養、管轄区域外に転居や転勤をしても継続して活動できる体制の構築、団員報酬、費用弁償の増額、大規模災害団員や機能別団員を活用した入団促進及び退団抑制が主な答申内容となっております。</p> <p>主な対応方針としては、令和7年度から既に江戸川区と他の消防団で試行を開始しております新たな消防団点検の試行や、転居した場合でも同じ団で継続できる体制の整備、費用弁償の増額等が示されました。また、江東区からの答申で主にあがったのが、講習や教養、マニュアルの整備といったものでしたが、東京都の答申でも講習や研修の充実があがっております。</p> <p>資料2の4ページ目、二つ目の「活動環境の充実、改善方策関係」について、主な答申としては、タブレット端末を活用した消防団事務の効率化、緊急情報伝達システムや電話に代わるアプリ等を活用したスムーズな出場体制の確立、MCA無線の代替機種を検討及び配置増強、より安全性の高い防火服への改良、瓦礫上でも容易に搬送できる運搬車の整備や各種装備資機材の軽量化・電動化、分団本部の仮眠室や女性更衣室の整備促進、以上6点があげられております。</p>

事務局	<p>主な対応方針として、タブレット端末更新時の個人のスマホに各種アプリを導入、新型防火服の導入、資機材の軽量化、女性団員が活躍しやすくするための整備等が決定しました。江東区としては、無線機の更新やタブレット端末や各種アプリの活用、装備機材の利便性、負担の軽減等について答申しましたが、タブレット端末を更新し、各種ツールの導入、出場指令を個人のスマートフォンで受信できる消防団専用アプリの検討、既存資器材更新に向けた軽量化、電動化や耐久性の向上という形の対応となっております。</p> <p>続いて三つ目、「計画的な消防団員育成方策」については、経験豊富なリーダーシップのある消防団員から訓練指導體制の確立、技量や経験に応じた目標設定や経験が浅い消防団員への教育体制の確立、操法訓練と実動訓練の目安などの自主的な検討、実践的な訓練、東京都大会、全国大会の実施方法の乖離による負担増に対する対応、東京消防団 e-ラーニングコンテンツの充実とソフト面の強化、経験の浅い消防団員に向けた教育訓練資料の充実が主な答申となっております。</p> <p>主な対応方針としては、幹部研修の充実や経験の浅い消防団員向け資料の充実等が盛り込まれております。江東区から答申した教育訓練体制の課題や可搬ポンプ積載車を活用した実災害に即した新たな操法モデルの検討については、e-ラーニングシステムを活用した教育訓練資料の充実、可搬ポンプ運用要領の整備といった対応方針となっております。</p> <p>四つ目、「消防団員を地域住民により知ってもらう方策」については、区や町会主催の地方行事や防火防災訓練等による認知度向上、消防少年団や総合防災教育における児童・生徒に対する防災指導、積極的な災害活動による地域貢献、デジタルサイネージやSNSを活用した情報発信強化、区報等の地域情報誌を活用した特別区消防団のPR、消防団体験の導入及び制度の構築、以上6点があがっております。</p> <p>江東区からの答申内容でもあります総合防災教育を推進し、消防団活動の理解促進、消防団協力制度等、各種制度の周知などが盛り込まれた内容となっております。募集広報の推進については、デジタルサイネージやSNSを活用した方策を強化する方針となっております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、特別区消防団運営委員会の答申についての説明を終了させていただきます。</p>
委員長	ただ今の報告についてご質問がありましたら、ご発言願います。
委員	<p>ちょっと感じていることが何点かありまして。私も消防団員ですが、消防団の人数がどんどん少なくなっているというところがあります。どんどん引退していくと、若い世代が入ってこないところに問題があっという引退をする年齢をもう少し引き上げてもいいのではないかと思います。それが1点です。今、民生児童委員の人たちが72歳で、消防団と同じような年齢ですが、72歳というところかなり元気なんですよね。同じ消防団の先輩を見ていると、通常どおり頑張ってくださいの先輩なんです。その方々が引退をするというのは非常にもったいない感じがします。江東区だけではうまくいかないのかもしれないですが、実は江東区の民生児童委員は年齢を上げました。法律とは全く別にですね。それでもまだ少ないの</p>

委員	<p>で、その点を私は懸念しています。</p> <p>あと、今、ご報告をいただきました検討事項と具体的な答申の部分ですが、消防団は防火・防災が非常に重要ですが、消防署の方が非常に難しい部分を基本的にやったださって、消防団としては補助的な役割があるような感じがいたします。それで、救命は消防団の方で一生懸命担わせていただいでいて、AEDや心肺蘇生をもう少し消防団として力を入れた方がいいような、やりがいを感じるのではないかと思います。救命救急講習が、今この時期で、私も出ていますけれども、みんな非常にやりがいを持って頑張ってくださいしていますので、消防団は少しシフトをした方がいい感じがします。その辺はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>消防団員の人数がだいぶ少なくなっている、若い人が入ってこない、定年を引き上げてもいいのではないかとご提案を頂戴いたしましたが、城東・深川消防団に持ち帰って、また検討をさせていただければと思います。1月1日での特別区の消防団現勢が出ておまして、配置の基準で、城東消防団は280名、深川消防団は290名となっており、充足率については、深川消防団が92.1%、城東消防団が88.2%となっております。これについて、特別区の消防団が19団ありますが、その平均が84.8%ですので、いずれも上回ってはいるところがございます。さらに100%を目指して充足率を上げていかなければならないと感じているところではあります、今後はまた広報等を活用して充足していければと思っております。</p> <p>定年の引き上げについては、持ち帰って検討させていただければと思います。</p> <p>救命講習については、城東消防団の話になりますが、昨日も消防団向けに指導員講習をやりまして、実際に消防団の方が指導者として救命講習等を実施できるような体制を徐々に増やしております。土日にも指導員講習をやり、多くの方に来ていただき、実際に指導していただける方が増えており、消防団の方かなり頑張っていると思っておりますので、今後とも、救命講習も実際に担当していただいで普及していければと思っております。</p>
委員	<p>今の補足ですが、ご指摘がありました消防団員の定年に関して、城東消防団では70歳定年でしたが、3年前に73歳定年にしました。それと、昨年3月末に団務基準を変更して、消防団長は除きますが、団員に関しては73歳の定年に達した後、機能別団員になれるようにしました。おっしゃるとおり、まだ体もしっかりされている方がたくさんいらっしゃいます。そして、消防団の活動をまだ続けたいというご希望を持たれている人も少なからずというか、ほとんどです。そういう人のために、活躍してもらおう場を継続したいということで、機能別団員、大規模災害団員については定年制を全てなくしました。団長はもちろん除いています。そういうことで実施しております。</p> <p>二つ目の消防団は消防署の補助的な役割というお話がありましたけれども、これは法令的観点から言っても、消防法、消防法施行令等を見ますと、決して補助的な役割ではありません。実質的にも我々は一昨年の大晦日から昨年の1月元旦まで、砂町で警戒中に火災があった時も消防団が真っ先に消防水利に取り付いて、ホース</p>

委員	<p>延長をして、消防隊到着前から消火活動を実施しました。そういう経験も持っていますので、もちろん応急救命に力を入れることも重要ですが、防火・防災、消火活動についても併せて活動していくことに、城東としても、深川としてもおそらくそう思いますが、力を入れて、今後もその方針で活動していくつもりであります。ご理解のほどお願いします。</p>
委員	<p>深川も定年は、前々団長の時に70でした。それで、これからはやっぱり70では無理だということで73になりました。7方面の各消防団の何人かに聞きましたが、消防団によって昔から73で、さらにまた定年が上がった消防団もあります。今、75か76です。私もそれを聞いてびっくりしてしまって。昔と違って、今はそこそこの年がいても体力的には結構動ける方がたくさんいます。中には、動けない方もいらっしゃると思いますが、やはり今は昔と違って定年が73ですけれども、これからはやはり厳しいと思います。これからは、1歳でも2歳でも長くしてもらえばいいと思います。</p>
委員	<p>私からは、活動の環境の充実というところで、城東消防団の始式にも参加させていただき、女性の団員の方が増えている様子がすごく窺えました。資料2、4ページ目、II、②の「分団本部の仮眠室や女性更衣室の整備促進」のところ、まず、城東消防団及び深川消防団で、女性の団員の数は現在どうなっているのか。ぜひ、女性の方にもどんどん消防団に入ってきていただき、女性ならではの消防団活動があると私は信じております。その方々が本当に働きやすい、活動しやすい環境を整えていただきたいのですが、分団本部の女性更衣室の整備はされているのかどうか、また、「服制」とあるのですが、実際に女性の服が着にくいといったご要望もあるのかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、女性団員と男性団員の数ですが、深川消防団は、男性が207名、女性が60名、割合的には女性が22.5%、城東消防団は、男性が194名、女性が53名、割合は21.5%となっております。</p> <p>分団庫の女性更衣室等の整備についてですが、今のところ女性専用の更衣室等は整備されておりませんので、今後、答申に基づいて整備について検討していくところでございます。当然、女性の団員も増えておりますので、今後、建て替える予定がある場合には、女性更衣室の整備等について進めていければと思っております。</p> <p>制服については、来年度から変わる予定で、女性については若干内容が変わるという情報は来ております。スカートタイプをなくし、ズボンタイプに統一するといった内容が情報として届いております。また詳細がわかりましたらお知らせできればと思います。</p>
委員	<p>制服も変わるということで、おそらく女性団員のお声があって、そういう形になっているとは思いますが、ぜひ、女性団員の方にもっともっと入っていただくような環境、そして、ご意見もしっかり聞いていただいて、男女ともに消防団活動を快くできるよう、ぜひ、整備をお願いしたいと思っております。</p>
委員	<p>消防団員の定年を延長するお話は大変結構な話だと思うのですが、何と云っても若い人が入ってこない、消防団はどうしようもないと私は思います。若い人が入</p>

委員	<p>るために、区でも消防団に対する特典を考えたらどうか、提案したいと思います。例えば、無料バス券が消防団になると出るとか、いろいろアイデアはあると思います。消防団に入るとは一つの名誉でもあるし、区からの援助もあるみたいな形にしないと、どの分団でも若い人がどんどん入ってくる状況ではないように見えます。区として特別な配慮を考えることが必要ではないかと思うので、その点を区の行政の方に、一つの私の意見として検討してほしいと思っております。</p>
事務局	<p>消防団に関して、若い人が入ってきやすいように特典などをしたらよいのではないかとということですが、これまでも区では、まず、区報の一面や三面などで特集記事を組んで、消防団の活動を広く紹介するなど、入団促進について広くやってきたところです。今後も、そういった啓発活動、区民への周知活動というのは継続してまいりたいと考えております。ただ一方で、若い人が入りたいと思えるような特典といった点については、現在は考えてはいないところですが、消防署とも考えて、そもそも、できるのかどうか、また、やるとした場合はどういった特典が考えられるのかということは考えてまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>ぜひ、考えてください。現実には、魅力的でいいこともあるということになれば、違ってくると思います。そういうことをどんどんやっていかないと、消防団に若い人が増えないのかなと思いますので、広報とかいろいろありますが、実利的に、消防団に入るといいことがあると、また、いいじゃないですか。いろいろアイデアはあると思いますので、ちょっと知恵絞ってお願いします。</p>
委員	<p>今、消防団にとっては本当にありがたいご提案をいただいたのですが、城東消防団としては大学生団員とか、若いと言うと語弊があるのですが、女性の団員です。今、男性の団員は会社員の方がだいぶ多くなっていて、昼間は会社に勤められてという状況になっていますので、女性の団員をどんどん増やしています。そういう形で消防団活動に携わっていただくという方策をとっております。</p> <p>あと、おっしゃったように、若い団員を募集するために、城東としては、今、城東消防少年団との連携を図っております。せっかく消防少年団に入っていて、消防活動等を見ていただいたのに、そのまま高校生になって、大学生になって、消防から離れてしまうというのは非常にもったいないことなので、そういう意味で消防少年団との連携に努め、大学生になったら大学生団員として消防団に入ってくださいということで、この数年間で何人か、消防団に入ってくださいケースも生まれています。そういうやり方も必要だと思います。</p> <p>先ほどご指摘がありました分団本部の女性更衣室のお話ですが、現実の問題として、分団本部はまだそれほど充実しておりません。町会の集会所をお借りしてという形で分団本部を運用しているケースもありますので、ぜひ、行政の皆さんにお願いしたいのは、そういう用地や予算などそういう関係で分団本部がつけられるようにお願いできればと思います。あと、実際に分団本部の中でも、ハラスメントなどの防止をしながら、女性が着替えをする場合にはきちんと鍵がかかる部屋を設けてもらっておりますので、団員はそれを把握して、女性団員が着替える時は鍵を内側から締めてもらうことも徹底しております。</p>

委員	<p>そして、城東としては、深川も同じですけれども、女性団員だけを集めた意見交換会を毎年3月に開催しております。女性団員の方から忌憚のない意見を聞いて、改善が図れるものについてはどんどん図っていく、東京消防庁のお力をお借りしながら改善をしていく、ということも実施しておりますので、現場としてはそういう形で、今、動いております。</p>
委員	<p>今のお話ではないですが、資料2、4ページ目のIV、②募集広報の「各防災関係機関と連携した入団促進」に、日本郵政、自衛隊と書いてありますけれども、深川、城東には消防少年団がございます。両方であげていくというのが一つの募集の拡大につながると思いますので、今からできるのであれば要望をしておきます。</p> <p>2点目です。私はだいぶ前にも消防団運営委員会のメンバーで、先ほど充足率の話が出ましたが、私も25年間消防団員を務めまして、35年前、地元の方が62%、サラリーマン、OLが48%の時代でした。おそらく、今、逆の数字になっているかと思います。以前、こんなことを提案したことがあります。例えば、城東、亀戸に住んでいらっしゃるって日本橋に勤めている方が、「私は城東消防団です」と企業にきちんと通達をしておく。そういったことを、今、されているのかどうか。できないものであれば結構でございますが、要するに、地元で復旧復興できない場合には、勤め先でやっていこうということで法律が改正されたと思うのですが、その点についていかがでしょうか。わからなかったら、あとでお願いいたします。</p> <p>もう1点、一番気になるのは滋賀県でございます。今、滋賀県の人口はおそらく140万人ぐらいと思うのですが、消防団員数は4万人以上います。広報とか、いろいろなことはされていますが、そういった消防団員が多いところの調査、研究をされて広報をされているのかどうかご確認します。</p>
事務局	<p>都心に勤めている方が企業に通達しているかということですが、確認をさせていただき、報告させていただきます。</p> <p>後半の滋賀県の人口が140万人、団員の方が4万人ということですが、東京消防庁としては、滋賀県の情報についての研究はしておりませんので、どうしてもそのように人口割合に対して団員が多いのかということは、今後、東京消防庁の消防団課に伝え、研究するのであれば、その結果はまた報告させていただければと思います。</p>
委員	<p>自分の街は自分で守るという意識なのではないかと私は思います。滋賀県のど真ん中に日本で一番広い琵琶湖があって、県が2分されているような町です。もちろん、さまざまな広報をやっているとは思いますが、一人ひとりの意識、先ほどお話がありました、少年団のうちからできるような教育も必要ではないかと。もし調査できるのであれば、後でまた公表していただければと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にはよろしいですかね。</p> <p>本件につきましては報告事項ですので、対応方針そのものを今から変更というのは難しいかと存じますが、いずれにせよ、この対応方針の方向性を受けて、各消防署、消防団で取り組みをしていただくことになるかと思っておりますので、ただ今の各委員のご意見も踏まえた対応をぜひお願いいたします。</p>

委員長	<p>それでは、次に、本日の議題に入ります。</p> <p>まず、都知事諮問事項について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料3-1をご覧ください。</p> <p>1の諮問事項でございますが、「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」でございます。</p> <p>2の諮問の趣旨でございますけれども、令和6年元日に発生した能登半島地震では、輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも、地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など、懸命な活動が展開されたところでございます。首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには消防署隊と連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実、安全かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには消防団の存在が必要不可欠であります。その実現に向け、地域社会の多様化に対応するためにさまざまな主体との連携や取り組みに関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、あわせて、消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められるところでございます。これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものでございます。</p> <p>3の課題検討事項等の案については、この後、資料3-2で説明をさせていただきます。</p> <p>4の審議期間及び回数でございますが、令和7年7月から令和9年3月までの1年9カ月間。令和7年度に本日の1回、令和8年度に2回の計3回の審議予定でございます。</p> <p>続いて、資料3-2をご覧ください。</p> <p>大項目として二つ。まず一つ目、「消防団員の負担軽減と活動環境を最適化するための方策」でございます。検討事項が大きく二つあり、検討事項1-1「消防団活動の効率化による負担軽減について」でございます。この後、検討の方向性と、その右欄にございます具体的な検討事項、両方で説明をさせていただきます。まず、①「消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化」ですが、出場指令や連絡事項のリアルタイム通知等による迅速な情報共有方法に関する検討、報告書類の電子化、事務手続きの簡素化、効率化に関する検討を進める予定でございます。次に②「各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討」でございます。可搬ポンプ運搬車、いわゆる可搬ポンプの台車のコンパクト化や電動化など、操作性、移動性の向上に関する検討を進めてまいる予定です。あわせて、災害時の実情を踏まえ、今ある資機材の有効性の再評価をし、真に必要なとされる資機材のあり方に関する検討をしてまいる予定です。続いて、③「従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討」では、新たな消防団点検の試行等を踏まえ、続けやすい消防団の実現に向けた検討を進めてまいる予定でございます。④「操法大会（訓練含む）の工夫や改善などの提案」は、競技</p>

事務局	<p>性から実効性を重視した見直しに関する検討を進めてまいる予定です。</p> <p>続いて、検討事項1-2「多様な主体との連携による被害軽減方策について」でございます。①「各区、防災関係機関と連携したさらなる入団促進」ということで、SNS等を活用して、消防団の魅力発信に関する検討を進めてまいる予定です。②「町会自治会や学校コミュニティ等のさらなる連携強化」は、町会、学校等と連携して、入団体験の実施と消防団の活動を身近に感じていただける機会の創出を検討してまいります。また、多様な場を活用し、消防団の活動の理解促進に関する検討も進めてまいる予定でございます。③「在留外国人、外国人観光客への防災指導等に関する検討」でございます。他言語による防災啓発資料等の整備、やさしい日本語の活用に関する検討を進めてまいる予定でございます。この大項目に関しては、検討の手段として、江東区内全消防団員に対し、アンケートを実施し、結果を踏まえて検討を進めてまいる予定でございます。</p> <p>続いて、大項目の2番、「災害対応力の強化と訓練の実効性を高めるための方策」でございます。検討事項2-1「首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について」でございます。検討の方向性の①「現行の訓練内容とか方法の再評価による効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案」として、現行の訓練内容の見直し、ブラッシュアップの検討を進めてまいる予定です。②「東京消防団e-ラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の構築に向けた検討」は、具体的な事項として、e-ラーニングシステムの進捗管理といった、中の見える化による体系的な教育訓練の実現に向けた検討を進めてまいります。③の「訓練経過や訓練内容の見える化」は、具体的にはアプリとの連動といったものの推進方策の検討を進めてまいる予定です。④「実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進」は消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視点に立った訓練計画の策定に向けた検討を進めてまいる予定です。⑤「震災等における長時間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出」は、長時間対応で交代の対応を想定した活動継続力の訓練実施と課題の抽出を進めてまいる予定です。</p> <p>検討事項2-2「消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実」についてです。①「各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討」として、住宅密集地あるいは河川沿いとか、地域ごとのリスク特性を踏まえた火災対応訓練の企画と実施方策の検討、あるいは消防団員の構成（高齢化、女性、若年層等）に応じた柔軟な訓練スケジュールなど、内容に関する検討を進めてまいります。最後、②「方面訓練所、消防署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討」でございます。震災などの大規模災害を想定した町会等との連携した合同訓練による訓練の検討を進めてまいります。大項目の2番に関しては、これまでの特別区消防団運営委員会の答申に基づく東京消防庁の施策及び江東区地域防災計画等を踏まえ、検討をしていく予定としております。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
委員長	<p>ただ今の説明についてご質問がございましたらお知らせください。時間的な制約もありますので、消防団に関していろいろご意見もあろうかと思いますが、ご質問</p>

委員長	<p>の内容については、当該諮問事項に関係する範囲でお願いできればと思います。</p> <p>私から1点だけ。検討事項2-1の「じっせんてき」な訓練の「せん」は「戦」の字を選ばれているということですかね。後ほど確認をお願いします。</p>
委員	<p>検討事項の消防団活動の効率化や負担軽減について質問したいと思います。団員として活動をしていても、周りの団員からもご意見が出ておりますし、例年、この委員会でも訴えさせていただいているのですが、やはり夏が暑すぎると。熱中症対策をぜひ検討事項に盛り込んでいただきたいと思います。そこで、いくつかお伺いします。</p> <p>一つ目が、昨年、2025年6月、改正労働安全衛生規則が施行され、事業者における職場での熱中症対策が義務化されました。この義務化というのは、私たち消防団員も対象となるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今のご質問でございますけれども、労働安全衛生規則の対象ではございません。労使の関係にございませんので、対象にはなってございません。</p>
事務局	<p>先ほどのご質問に対して明確に言うと、対象にはなっておりませんが、それに準ずる形を取る必要があるということで、総務省消防庁の通達などを受け、東京消防庁でも防災部の消防団課長通知で各消防署に対し、消防団活動にかかる熱中症発生時の対応について、通知を受けており、これをもとに、各消防団で消防団員に対しての対策や熱中症の患者が発生した場合のフローの形をとって、今、対応をしているところでございます。</p>
委員	<p>熱中症が発生した場合のフローももちろん大事で、発生してから命をどう守るか、健康を守るかは大事だと思いますが、発生しないような事前の取り組みも、私は必要と考えております。具体的な例をあげれば、名古屋市では、消防団に対して、熱中症対策のための現場作業員が着るような空調服、また、空調ヘルメットを支給し、2023年ごろから導入されております。ぜひとも、東京消防庁としても検討していただきたいと強く訴えて、私の質問とさせていただきます。</p>
事務局	<p>事前の取り組みとして、例えば、お祭りの警戒などで、上着を脱いでいただいたり、火災の危険が極めて少ない時であれば、軽装で警戒に当たっていただいたりしております。今、お話がありました空調服は、東京消防庁として、来年度、令和8年度の東京都に対する予算要求において、要求をしているところでございます。</p>
委員	<p>時間が限られていますので一つだけ、要望も含めてですが、検討事項1-2、②の「町会自治会や学校コミュニティ等とのさらなる連携強化」ということで、自分がある深川消防団の第2分団などは、地域との連携を深め、町会長と連携を取っているのですが、ついこの間のことで、地元の小学校のPTAがやる防災訓練で、学校とPTAが進めているのですけれども、連絡があったのが3日前なんですね。消防署から出動依頼が出たのが。連絡協議会があった時にも、日程が決まっているのであれば、消防団にも早く、口頭でもいいから伝えてください。今はLINEもある時代ですからと言っているのですけれども、なんと出動命令が、町会の防災訓練で2週間前に消防署から連絡があったケースがあったんですね。分団長もびっくりして、「みんな、なんとか努力して出てくれ」ということでやりました。町会は今も</p>

委員	<p>っと前に消防署に届けを出していると言っておりました。1カ月前に分団長会議があるので、消防署としても、その時に来月の各地域のこのマンションの防災訓練はこの日、各町会はこの日、町会、自治会はこういうふうにやるということの共有があるべきです。紙面でなくてもいいので、分団長会議で言っていただかないと。全ての分団員が地元で商売をしているわけではありませんので、サラリーマンの方もみんな子どもがいたり、予定を組んだりしています。分団長がなんとか努力をして人を集めている状況がありますので、ぜひとも情報の開示をもっと早く、少なくとも2カ月前にはしてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>消防署としても、期日を把握するのになかなか時間がかかっているところがございいますので、実際の行事等がわかった時点で早めの情報提供に努めていく所存でございいます。</p>
委員	<p>町会から、だいぶ前に防災訓練の資機材は出すということはわかっているはずですが。それなのに我々に言うのが遅くなって、直前になって知らされるのはおかしいという話をしているのです。把握して、受けて、その日に防災訓練をやる。なんでその時点で消防団に連絡が来ないのかということですから、どうですか。</p>
委員長	<p>ちょっと個別の事案かもしれないので、ご確認をいただいております。 あと、町会の立場で、もし何かご意見等があればお願いします。</p>
委員	<p>今、うちの町会でも二人の外国籍の方が町会の役員になって活躍してくれているのですが、消防団として外国籍の方というのは受け入れるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、特別区の消防団長が集まる特別区消防団長会で、外国籍の消防団員の入団を進めていくかどうかを検討しているところでございいます。 今のところ、外国籍の方はいないという認識をしております。</p>
委員	<p>1点だけ聞きたいのですが、操法大会について、競技性から実効性重視への見直しに関する検討をされるということで、よいことと私はすごく期待をするのですが、イメージとして、どんなところを考えているのか、もし、お話できるところで結構ですから聞きたいです。</p>
事務局	<p>今は、事前の命令、事前の想定に沿って、分団長、あるいは、指揮者の号令に沿って動く形をとっておりますが、例えば、具体的には、今、巻いているホースを前方に投げて転がして延ばすといったやり方は、震災で瓦礫があると延びていきません。そのため、ホースを折るやり方、「折り島田」と我々消防では呼んでおりますが、それを収納するホースバッグなども、今、各分団に配置されておりますので、そういった資機材の有効活用だったり、使い方の実戦的な訓練をしていったり、場合によっては瓦礫をおいてみたり、可搬ポンプ積載車を使った操法をやってみたりなど、いろいろな消防団員の意見を聞きながら、実効性のある訓練にしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>いざという時に実戦的な訓練というのは絶対に必要だと思います。私もポンプ操法を何十年見てきていますけれども、同じパターンでずっとやっているわけです。それはそれで大変意味のあることと思うのですが、実際にとんでもない状況になった時に、実戦的で実効性のある訓練への移行を考えるのも素晴らしいことと思いま</p>

委員	す。ぜひ、実戦性のある訓練も取り入れてほしいと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員	おっしゃるとおり、確かに今までは競技目的で操法大会を実施する面もありましたが、内容的には変わらないのですが、城東としては、とにかく操法の訓練を通じて命令系統やスピード、機器の取り扱い、まずはこれに慣れてもらうことに主眼をおいて実践していたところ、女性の団員がポンプの操作や一番の筒先についても積極的に手をあげてくださるようになりました。そういう形で、今、おっしゃられたような実戦的な訓練に組み替えるような、内容的に組み替えるような形を、今、方策として進めております。今までの競技中心ということでは決してありませんので、その点をご理解いただければと思います。
委員	深川でも、以前、分団長会議で、操法大会において、せっかく積載車があるから、積載車を活用して、実効性のある競技大会という話が出ておりますが、深川10個分団中、今、積載車を持っていない分団が3個分団あります。全分団揃わないとできないので、意見としては聞いたのですが、操法大会も競技性ではなく、あくまでもスピード重視で、実際に災害が起きた時のように。選手の中には、規律を実際の災害時にはしてられない、タイム重視であるべきといった意見は聞いています。将来、私もそうした形で、全個分団揃った時点では、積載車を活用した操法訓練に変えていきたいと思っています。
事務局	事務局から、先ほどの資料の「実戦的」の「戦」の字についてですが、東京消防庁としては、この戦うという字を使っております。
委員	26歳から70歳まで深川消防団の団員を務めていましたが、このような会は、私の時代にはなかったもので、消防団員出身の町会長としては非常に有意義な会でございます。また、次回もたくさんの意見を聞きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。他にご質問、ご意見がなければ、以上をもちまして審議を終了いたします。 なお、本日、ご審議いただきました内容のとおり、事務局提案を第2回本委員会において審議していく形になりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	最後に、事務局より次回以降の日程について説明させていただきます。資料4をご覧ください。第2回委員会は令和8年9月中旬から下旬、また、第3回は令和9年1月下旬から2月上旬に予定しております。なお、次回の開催については改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
事務局	閉会